

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第17回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成29年2月9日(木) 午後6時00分から午後9時00分まで
3 開催場所	津市役所 4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>駒田聡子、田口鉄久、田中利美、田中嘉久、谷口貴則、辻孝子 富田昌平、内藤直樹、仲尾弘文、西原和美、橋川恵介、堀本浩史 柳瀬幸子、山川三重子</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 田村学 健康福祉部次長 谷口ひろみ 子育て推進課長 鎌田光昭 子育て推進課保育所担当副参事 市川いずみ 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 上川幸則 子育て推進課保育担当主幹 丹羽敬二 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当 米本孝子 こども支援課長 豊濱博幸 教育委員会事務局教育次長 倉田幸則 教育委員会事務局学校教育課教育推進担当参事 森昌彦 教育委員会事務局学校教育課学校教育担当主幹 松谷冨美子 教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 西村哲二</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 特定教育・保育施設等の確認について</p> <p>(2) 津市のこども園の設置に向けて</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	5人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

第17回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局（上川）が開会宣言
- ◆事務局（上川）が会議の成立を報告
 - ・出席者14名（延着2名）、欠席者6名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

2 議事

- ◆田口会長が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆田口会長が資料の確認
- ◆田口会長が本日の会議の進め方を説明

(1) 特定教育・保育施設等の確認について

- ◆事務局（鎌田）が資料説明【資料1】

（仲尾委員）

平成29年度の3号認定子どものマイナス部分を、将来的に施設整備と認定こども園の整備により解消していくとあるが、それぞれ何人ぐらいの見込みか。

（事務局 鎌田）

平成30年度に3号認定子どもは、公立の認定こども園の整備により25名、私立3園の計画により84名の定員増を見込んでいる。

（仲尾委員）

単純に50名程度不足しているが、今後の対応になるのか。

（事務局 鎌田）

平成27年3月に策定した見込みに対し、今回の整備で計画している数字と比較すると、多少不足が生じるかたちになる。不足する部分については、追加の整備ではなく、弾力的な運用により、定員を少し超えた受け入れにより対応していきたい。子どもの総数が次第に減少していくことや、保育ニーズの兼ね合いにより少しずつ量の見込みが減少していくと計画している。平成31年度にかけ、平成30年度からもう少し保育ニーズは減少すると考えており、そのため量の見込みと提供量は近づいていくと見込んでいる。

（田中利美委員）

平成29年度にこれだけ不足するという一方で、保育園を利用できない子どもがいるということか。

（事務局 鎌田）

事業計画においては、例えば3号認定子どもであれば、平成29年度に608名の量の見込みを推計し、それに対して608名を確保するよう策定した。現実には532名が確保できた数字であり、計画値に対しては76名が不足している。608名という数字は、あくまでも推計値であることから、現実のニーズの数値とは異なり、この76名が保育園を利用できていないということではない。

(2) 津市のこども園の設置に向けて

◆事務局（鎌田）が資料説明【資料2】

（田口会長）

様々な分野に亘るため、議論に入る前に、5分程度近くの方と意見交換をしてほしい。

〈委員間協議〉

（堀本委員）

職員体制として、200人以上の子どもに対し、どういった管理体制の基、どの程度の緊急時の対応が出来るのかが心配である。また、周辺道路が狭いという話も聞いており、子どもの安全面についても心配している。また、本年度よりこども園と同様の体制を試行することであるが、他のこども園にも上手く波及できるような効果を期待している。

（事務局 鎌田）

年齢に応じた職員の配置基準については、幼保連携型認定こども園の設備と運営の基準に定められており、今回整備する公立のこども園についても、その基準に沿ったかたちで職員を配置したいと考えている。大きい規模の施設となるため、副園長を配置し、職員の補充をしっかりと行い、こども園の運営を円滑に行うことにより、子どものための教育・保育の環境を保っていききたい。

（駒田副会長）

副園長の業務とは異なる事務職員の配置は必要と考える。また、規模から考えると、養護教諭若しくは、通常は保育に入ることの出来る看護師は絶対必要と考える。保育士では医療のことが分からない場合もあるので、医療職員の方が望ましい。

（事務局 鎌田）

事務職員の配置については、明確には決まっていない。医療に関わる職員としては、保健師又は看護師を配置したいと考えている。認定こども園法や幼保連携型認定こども園の設置・運営基準には、養護教諭の配置について、配置することができる、あるいは努めるよとの記載がある。こども園は乳児も預かる施設であり、地域における子育て支援機能も果たすという観点から、保健指導や相談にも対応できる人材を配置したいと考えている。

（富田委員）

3・4・5歳児のクラスの人数はどう考えているか。また、時間によってはクラスが混乱することが予想されるが、職員の配置はどう考えているのか。

(事務局 鎌田)

3歳児については20人の子どもに対し1人の保育教諭、4歳児・5歳児については30人の子どもに対し1人の保育教諭を配置するなど、基準に照らし合わせて上限を設定する。1号認定子どもと2号認定こどもが同じクラスを編成する中で、1号認定こどもが2時に降園し、2号認定子どもは午睡に入る。3・4歳児については、おおむね8時30分から午後1時頃までをコアタイムとし、午後1時頃に「さよならの会」のようなものを行い、子どもの気持ちの区切りをつけ、1号認定子どもについては午後2時頃まで個別の活動を行い、その一方で2号認定子どもは午睡に入ることにより、「さよならの会」の後のそれぞれの動きは異なる。2時の降園時には、担任が保護者とその日の出来事や連絡事項などの対応が必要になることから、午睡をしている2号認定子どもの対応については補充の職員で対応する。5歳児については、基本的には午睡を行わず、降園の2時までコアタイムとして共通の時間を維持していく。

(富田委員)

人員配置については理解したが、午睡をする部屋の確保など、物理的な空間についてはどう考えているか。

(事務局 鎌田)

3歳児以上については、複数の保育室を考えており、午睡時にはどちらか一方の部屋に子どもを集めるといったかたちを取る。1号認定の子どもの中には、預かり保育を利用する子どももいることから、2時に降園する子ども、2時以降に預かり保育を利用する1号認定子ども、午睡をする2号認定子どもの3形態に分かれる。預かり保育については複数の年齢の子どもが混在することも予想されるが、限られた保育室の中で、両立できるよう考えていく。

(田口会長)

実際運営に当たると、いろいろな工夫が必要になってくる。例えば3歳児においては、2時に帰っていく子どもと残る子どもの気持ちの問題についても、より丁寧な対応が求められ、そのためには職員の体制を充実させていくことが必要になる。定数の問題にしても工夫が必要であり、基本的には現行の幼稚園・保育園の定数を上回らないかたちで対応していくことから、状況は悪くはないが、対応の複雑さが問題となる。

(事務局 鎌田)

本年度よりこども園と同様の体制を試行することについては、こども園の運営形態を、香良洲浜っ子幼児園で本年度に試行することにより、これまでこども園検討会議における、幼稚園教諭や保育士との意見交換の中で出された課題に関する解決策も得ることが出来ると考えている。それをさらに検討会議などでフィードバックし、これから開園するこども園の運営・管理の方法として効果を得て、反映させていきたいと考えている。香良洲浜っ子幼児園では、これまでも幼保の合同保育が先進的に取り組みが進められてきたところであり、香良洲幼稚園と香良洲保育園それぞれの職員が、平成30年度の開園を目指し、一丸となって積極的に取り組

むという姿勢も伺える。保護者にも、今回の試行について丁寧に説明して実行し、その成果は市全体で共有していく。

〈堀本委員の質問に対して〉（仮称）津みどりの森こども園の整備については、まず、神戸地区放課後児童クラブ「みどりっ子」を津市立神戸小学校北棟の普通教室に移転し、「みどりっ子」移転後の跡地を含めた体育館周辺に駐車場を整備する計画をしている。この敷地は神戸小学校の児童、体育館を利用する地域住民などが利用することから、通行帯を路面に明示するなど、利用者の導線に配慮した整備を行い、安全に通過できるように考えている。また、こども園を利用する保護者の車両が増加することが予想されることから、市道神戸第33号線の拡幅工事を施工し、安全な車両の通行、児童等の通行時の安全確保を図る。なお、市道新町神戸線については、三重県公安委員会の協議において交差点における信号機の設置は不可となったが、この交差点の安全確保として外側線の引き直しを行い、通行車両の減速効果を図る取り組みを行った。

（内藤委員）

これだけの拡張工事などで、安全面が保たれるかどうかは疑問に思う。農業地域であり、農繁期には農業用の車両の通行も多いので、農家の負担になってはいけない。一番問題なのは、子どもが体育館に移動する時で、体育館の入り口は駐車場に面した所しかないので心配だ。工事期間中の安全対策にも不安がある。以前もトラブルがあったので、安全確保は徹底してやってほしい。看板などの注意喚起だけでは、子どもたちは応じないところもあるので、誘導員を配置するなど監視する人材が必要である。市道新町神戸線についても、実際死亡事故があった場所なので、安全対策には努めてほしい。

（田中嘉久委員）

安全対策については徹底的に出来ることをしてほしい。こども園については、今後のモデルとなることから、職員配置や時間の使い方など、一番子どもが豊かに生活できる状況を考えてほしい。何かに興味を持って始めたものが、夏休みなどで途絶えてしまうことは残念。長期の休みなどで、1号認定の子どもがいなくなる状況がイメージできない。夏休み明けに子どもが出てきたときに、違うカリキュラムを詰め込んでしまうことも可哀想である。新しい施設なので、同じように子どもたちが何かに興味を持って、その園の独自性や文化を作っていく中で、長期休みに参加できない場合に、どんな問題が発生するのかイメージが出来ない。

（谷口委員）

私の子どもは幼稚園で延長保育を利用している。寂しい気持ちは本人たちにもあるようで、早く迎えに来てほしいとも言われる。しかし、早く迎えに行った時は、もう少し遊びたいという場合もあり、寂しい思いをしながらも、先生が上手く対応してくれていると思っている。幼稚園と保育園の先生がしっかり協議をして、子どもたちが迷いなく充実できるようにしてほしい。

（田口会長）

試行をしていく中で、保育士が教育のことを学んでいく、逆に幼稚園教諭が発達を踏まえた子どもの育ち、保護者への思いを学んでいく。先生同士の交流の中で先生が学んでいく、家庭・地域で遊んできたことが園の中で展開され、園の中で豊かになっていった遊びを早く帰っていた子どもも共有できるようになっていく、そういう工夫なり創造が必要になってくる、あるいは期待できると思う。

(辻孝子委員)

子どものこと、保護者のことを捉えて、職員の連携を大切にして、お互いの良いところを今後工夫して活かしていきたいと考える。職員の丁寧な子どもへの関わり方、職員体制がこれから培っていかないといけない部分と考える。

(柳瀬委員)

保育士のチェックも含めて、親の育ちとか子どもの発達の問題とかある子どもが段々増えてきていると思う。公立の幼稚園・保育園で対応してもらっている中で、認定こども園が開園した時に、これから地域での子育てを担う施設として、重要な立場になってくると思うので、親に問題がある子どもや、発達の面で問題がある子ども、医療が必要になる子どもをいかに受け入れていくかについても今後検討して行ってほしい。

(田口会長)

子育て支援事業がどのように展開されていくかが、若干明確に示されていないがどうか。

(事務局 鎌田)

幼保連携型認定こども園における子育て支援事業については、認定こども園法の中に規定があり、しっかりと取り組みを進めていく。香良洲浜っ子幼児園においても、白山こども園においても、支援センターを併設しており、引き続き取り組みを進める。(仮称)津みどり森こども園においては、支援センターに関わらず、地域のニーズをしっかりと把握し、そのニーズにどう応えていくことが望ましいのかを見つけていきたい。一志や芸濃においても、それぞれの地域における支援事業の在り方に応じて、その地域におけるスタイルを確立していきたい。

(駒田副会長)

今現場で問題になっているのは、食物アレルギーの問題である。食べれば症状が出るというだけではなく、落ちているものからも皮膚からの感作がある。それに関する体制とか、部屋や調理室、アレルギー食とそうでない食事を分けるなど、対策はどのようにしていくのか。食べ物のことは毎日のことであり、かなり慎重に取り扱う必要がある。

(事務局 鎌田)

食物アレルギーへの対応としては、園の運営マニュアルを作成し、その中に食物アレルギーの対応マニュアルも明記していきたい。給食の関係は、今回神戸幼稚園の改修工事において、調理設備も整備し、こども園の子どもの全員分の給食の調理を行う。アレルギーを持っている子どももいると想定することから、調理員、保育士が食器の区分けなど、食物アレルギーに関わる給食時の工夫を取り入れ、安全な食事の提供を確保したいと考えている。給食の場所については、(仮称)津みどりの森こども園では、それぞれの教室で食事を摂るという想定をして

いる。施設の増改築に当たっては、調理室からの給食のスムーズな運搬に対応できるよう整備をし、食材の落下防止等にも努める。保育士一人一人がアレルギーへの意識をしっかりと持つよう徹底していく。

(駒田副会長)

万が一の場合、席を分けなければいけない子どもが出る時のスペースはあるのか。

(事務局 鎌田)

例えば、(仮称)津みどりの森こども園であれば、225人の子どもの給食を作る規模に合わせて設計をした。アレルギーについても、配膳の場所を分ける、あるいは食事を摂る際にアレルギーを持っている子どもと、持っていない子どもと距離を置くスペースなどは、保育室の中でも確保できると考えている。

(富田委員)

4・5歳児のクラスの人数について、1対30ということであったが、平成29年度以降、香良洲で試行する間に、クラス運営的にも複雑さを増すことから、1対30で上手く行くのかという議論は出てくると思う。柔軟に対応するつもりはないのか。

(事務局 鎌田)

30人の基準はあくまでの上限値であり、現場からも30人は大変であるとの声もある。また3歳児についても1対20ではなく、国の配置改善と言っている1対15といったところも認識をしたうえで利用調整をしている。しかし、保護者からの入所の意向、強い希望に応えられないと、その家庭が困るという現実との兼ね合いで、調整を行っている。

(山川委員)

子どもたちにとって、園児の生活がスムーズに移行されていくよう、保護者も安心して学びと安心が持てるような園になっていけばいいと思う。特別な支援が必要な子どもについて、今後も同様な配置になるのか。また、1号認定子どもと2号認定子どもが同一のクラスを編成する際、子どもの割合はどうなるのか。

(事務局 鎌田)

特別な支援が必要な子どもについては、現行保育園では1対1、もしくはそういった子どもが同学年にみえる場合には2対1というかたちで職員を加配している。幼稚園においては支援員というかたちで配置している。こども園においては、保育認定の子どもと教育認定の子どもが混在することから、加配の職員と支援を行う職員を併せ持って、特別な支援が必要な子どもの対応を考えている。1号認定子どもと2号認定子どもの割合は、利用定員に設定したように、(仮称)津みどりの森こども園の3・4・5歳児であれば保育認定の子どもは20人、教育認定の子どもは40人と考えている。定員ベースで言えば、1号と2号が2対1という割合になるが、現実には月や年によって変わってくる。

3 その他

◆事務局(鎌田)がさつき保育園の閉園について説明【関係資料①】

(各委員からの意見)

- ・全員が同じ園に入れば良いが、一人で違う園に入ることにより、それが元でどんな心的影響があるかを心配する。
- ・環境が変わるということが子どもにとっては、我々が思っている以上に負担になることから、みんなが協力して子どもたちの心をケアしないといけない。
- ・一日でも早く受け入れ先が見つかり、安定的な生活に戻っていけるよう願う。
- ・前例のないことが津市で起こってしまった。二度とこういうことが起こらないようなシステム作り、連携を強めてほしい。

◆事務局（鎌田）が津市の保育を考える会から提出された意見書について説明【関係資料②】

(各委員からの意見)

- ・我々がここで議論したことが、他の団体から意見が出たことによって、再度議論し直すことはおかしい。
- ・当会議の会長宛に提出されているが、事務局で対応してほしい。

◆事務局（鎌田）から、富田委員の解職について説明

- ・富田委員より解職のあいさつ

(田口会長)

これをもって本日の会議は終了とする。